

# 1. 調査報告概要表

作成日 平成21年7月21日

## 【評価実施概要】

事業所番号	〃0175000520
法人名	医療法人社団 北星会
事業所名	グループホーム ふぁみりあ
所在地	北見市北3条西3丁目13 アスタービル 3. 4. 5F (電 話) 0157-24-0001

評価機関名	(有) NAVIRE
所在地	北見市本町5丁目2-38
訪問調査日	平成21年7月7日

## 【情報提供票より】( H20年6月8日事業所記入)

### (1)組織概要

開設年月日	平成 15 年 4 月 7 日
ユニット数	3 ユニット 利用定員数計 27 人
職員数	30 人 常勤 15 人, 非常勤 15 人, 常勤換算 8.5 人

### (2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り 7階建ての 3階 ~ 5階部分
------	-------------------------------

### (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000 円	その他の経費(月額)	13,400~18,650 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	326 円	昼食 431 円
	夕食	536 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

### (4)利用者の概要( 6 月 5 日現在)

利用者人数	27 名	男性	4 名	女性	23 名
要介護1	4 名	要介護2	6 名		
要介護3	9 名	要介護4	6 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87 歳	最低	67 歳	最高	100 歳

### (5)協力医療機関

協力医療機関名	小林病院 ・ 田丸歯科医院 ・ 大内医院
---------	----------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは7階建てビルの3階・4階・5階で中心商店街に隣接し、買い物などの生活面では便利な環境になっています。又、同法人大内医院や協力医療機関が近く、医療面でも連携がなされ、利用者・家族・職員にとっても安心感があります。管理者は利用者一人ひとりの個性を尊重すると共に職員育成にも熱心に取り組んでいます。職員は利用者の自分史作成に取り組むことで利用者の記憶を引き出し、本人をより知ることに繋がっています。同時に自らのケアを再確認し、理念「ゆっくり、ゆったり、ゆるやかに」を実践するよう努めています。管理者・職員は外出行事は“利用者の笑顔が一番輝いている時”と季節や時間にとらわれず支援しています。今後さらに、地域への啓発活動に取り組むことでグループホーム事業の理解を広げることが期待できるホームになっています。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価における改善項目はありません。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者職員は自己評価・外部評価の目的及び意義を理解し、会議の中で話し合い、日々のケアを振り返りながら自己評価に取り組んでいます。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	地域包括支援センター職員・町内会会長・民生委員・家族の役員・他グループホーム関係者等を構成メンバーとし、4ヶ月に1回運営推進会議を開催しています。会議は4ヶ月に1回と少なく感じますが、報告・議事録もしっかりしており、議題や構成メンバー等をも考慮して会議自体の内容と検討内容の今後の実践に重点を置いています。参加メンバーよりいただいた意見・助言は全職員で話し合い、一つひとつ積み上げ、サービス向上に活かしています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	毎月のホーム便り「ふぁみりあ通信」送付や家族の来訪時に暮らしぶりや健康状態・金銭管理について報告しています。外部・内部の苦情窓口はユニットごとに明示し、家族に伝えています。又、家族の会(年1回)や家族参加の行事を行い、信頼関係の構築に努めると共にコミュニケーションをとり、家族が意見・要望等を表明しやすい環境をつくっています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	ホームは中心商店街に隣接しており、買い物・理美容・催し物(七夕・盆地祭り)に出かける等、日常的に交流が行われ、地域との連携はとりやすい状況になっています。地域向けの通信の発行やホーム行事(野菜の即売会)に地域住民が参加するなど、地域との交流が深められるよう取り組んでいます。実習生による音楽療法(1ヶ月2回)の申し入れがあり、利用者の楽しみに繋がっています。

(有) NAVIRE

## 2. 調査報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「ゆっくり、ゆったり、ゆるやかに」を独自の理念に掲げ、時間だけの“ゆとり”にとらわれず、意識や行動に理念の目標が活かされるケアを目指しています。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を具体化する勤務体制(日勤4名、夜勤2名、休憩等)になっており、職員は常に理念に立ち返り、日々のケアに取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、総会や商店街の催し物(七夕・盆地祭り等)に参加しています。地域向けホーム便りの発行や野菜の即売会の開催、幼稚園児の慰問等、地域との交流が深められるよう努めています。		
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員は自己評価・外部評価の目的や意義を理解し、会議の中で確認し、検討しながら自己評価に取り組んでいます。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は4ヶ月に1回の開催になっていますが、報告・議事録もしっかりしており、議題や構成メンバーも考慮して、会議自体の内容と検討内容の今後の実践に重点を置いています。参加メンバーより意見・助言をいただきサービス向上に活かしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者が窓口になり、必要に応じて担当者と情報交換に努め、相談や助言を得ています。介護福祉課には「ふぁみりあ通信」を掲示する等、ホームの理解に繋がっています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月発行している通信の送付時や家族の来訪時に、暮らしぶりや金銭管理等について報告されています。又、状況の変化に応じてその都度家族に連絡しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回家族の会が開催され、行事内容、役員改選、ホームの近況等活発な意見交換が行われ、信頼関係の構築に努めると共にコミュニケーションをとり、家族が意見・要望等を表明しやすい環境をつくっています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニットごと職員を固定化し、利用者との馴染みの関係づくりに努めています。勤務体制(日勤4名、夜勤2名、休憩等)や3ヶ月の試用期間、産休・昇格等、職員が継続して勤められる環境を整え、離職を最小限に抑えています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会に積極的に参加し、会議の中で報告し共有を促しています。管理者は職員の発する活動を促進しており、自主的に取り組むことで職員個々の成長に役立てています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会網走ブロックに加入し、勉強会や研修会に参加して交流を図り、情報交換しながらサービスの向上に向け取り組んでいます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に利用者・家族の見学やコミュニケーションを図り、ホームの雰囲気に馴染み、安心して利用できるよう努めています。状況により家族が宿泊することもあります。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者の生活歴を把握し、調理・畑仕事・縫い物等得意なことを共に行う中で学び、支え合う関係を築いています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は担当利用者の自分史を作成することで、本人・家族とコミュニケーションをとり、多くの視点から情報を収集し、本人の立場になった思いや意向の把握に努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員は利用者本人を知ることで何が必要かを明確にし、連携をとりながら課題の検討に当たっています。ケアプラン作成時には利用者・家族の意向を確認し、介護計画に反映させています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な見直しを行うと共にモニタリング、サービス担当者会議を行い、状況に応じて計画の見直しを行っています。“自分史”からも反映した介護計画になっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者・家族の状況に応じ、通院支援、買い物、理美容送迎、行政上の手続き等の柔軟な支援を行っています。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族の希望するかかりつけ医と連携し情報を共有しています。同法人大内医院との連携や看護師による健康管理、又、協力医の訪問診療が行われ、利用者・家族の安心感に繋げています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の指針が整備されており、入居時に家族・かかりつけ医と話し合い確認しています。過去にホームでの看取りを行っており、職員の意識も高く、研修を行い方針を共有し、利用者・家族の思いを大切に支援しています。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の誇りを損ねることのないような声かけを心がけ常に穏やかに対応しています。記録の記入・保管についても十分配慮され、個人情報の取り扱いの重要性を理解しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のゆとり体制がきまりや都合を優先することなく、利用者が望む過ごし方や本人のペースを尊重した食事時間・外出・入浴・習い事等、一人ひとりの思いに配慮した対応をしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は毎日何を作るか利用者と相談しています。利用者の力に応じて買い物・食事の準備・盛り付け・後片付け等と一緒にしながら、食事が楽しくなるよう心がけています。時には出前を取ったり、外出支援をかねて外食を楽しむこともあります。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日・入浴時間は設定しておらず、希望に合わせて入浴できる体制になっています。入浴拒否の利用者にはタイミングを見て週2回は入浴できるよう取り組んでいます。又、温泉行事等を取り入れ、入浴を楽しめるよう支援しています。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	季節ごとに様々な行事(東藻琴芝桜見学・流氷船乗船等)が計画され、利用者の楽しみになっています。利用者一人ひとりの経験や力量を活かし、食事の準備、畑仕事、ペットの管理等の役割を担うことで生きがいのある生活に繋がっています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日光表(1日10分以上)を明示し、必ずホームから外へ出る機会を設け実践に努めています。又、日常的な外出の他に外出行事が多彩で、自然を感じるだけでなく利用者が地域社会に接する大きなチャンスになっています。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけないケアを実践しています。玄関にはさり気ない工夫がされており、利用者が一人で外出する際は職員が付き添う体制により安全が確保されています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て年2回の避難訓練を実施しています。管理者が防火管理者になっており、マニュアルの整備、消火器の使い方、避難階段への誘導、夜間を想定する等、ホテルと連携し相互に協力できる体制を整えています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人の栄養士に年2回のアドバイスを受け、バランスのとれた献立になっています。食事・水分摂取量の記録がとられ、水分は1日1,600ccを目標としています。一人ひとりの状態に応じて形態や摂取方法を工夫し、食事や水分量の確保に努めています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは木目調で明るく、ペット(ハムスター)を飼ったり、花・ソファ・座布団等が置かれ、利用者の心を和ませる家庭的な配慮が随所に感じられます。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物の構造上、居室の形は違いますが、利用者の使い慣れたベッド・タンス・布団・鏡台・仏壇等、馴染みの物が持ち込まれており、居心地よく過ごせるようになっています。		